

亀岡市内で引っ越しをするときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつようもの 必要な物	どこで
すべての人	てんきよとどけ 転居届 あたら じゅうしょ す はじ (新しい住所に 住み始めてから かいなひ だ 14日以内に 出さないといけません。)	ほんにん かくにん もの ・本人が 確認できる 物 だいにん [代理人がするとき] いんかん ・印鑑 いこんじょう ・委任状	しみんか 市民課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5019
こくみんねんきん 国民年金 または こうせいねんきん 厚生年金を う ひと 受けている人	てんきよとどけ 転居届 ねんきんじゅきゅうけんしゃじゅうしょへんこうとどけ (年金受給権者住所変更届を ねんきんじむしょ おく 年金事務所に 送って)	てんしゆつ ※転出の ハガキは ほけんいりょうか ねんきん がかり 保健医療課 (年金係)に あります。	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5020
こくみんけんこうほけん 国民健康保険に かにゆう ひと 加入している人	ほけんしょう じゅうしょへんこう 保険証の 住所変更	けんこうほけんしょう ・健康保険証 こうれいじゅきゅうしゃしょう さいいじょう ひと ・高齢受給者証 (70歳以上の人) てんきよとどけ ・転居届	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5025
いりょう こども医療を う ひと 受けている人	いりょうひじゅきゅういどうとどけ こども医療費受給異動届	いりょうひじゅきゅうしゃしょう ・こども医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくし か こども福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ほしかていりょうとう 母子家庭医療等を う ひと 受けている人	ふくしいりょうひじゅきゅういどうとどけ 福祉医療費受給異動届	ふくしいりょうひじゅきゅうしゃしょう ・福祉医療費受給者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくし か こども福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
じゅうどしんしんしょうがいしゃ(じ)いりょう 重度心身障害者(児)医療を う ひと 受けている人	ふくしいりょうひじゅきゅうしかくへんこうとどけ 福祉医療費受給資格変更届	ふくしいりょうひじゅきゅうしかくしゃしょう ・福祉医療費受給資格者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5031
さいいじょう ひと ・65歳以上の人 さい ようかいごにんてい ・40～64歳で 要介護認定を う ひと 受けている人	てんきよとどけ 転居届	かいごほけんひほけんしゃしょう ・介護保険被保険者証	こうれいふくしか 高齢福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5182
さいいじょう ひと ・75歳以上の人 さい さい いったい ・65歳～74歳で 一定の しょうがいにんてい う ひと 障害認定を 受けている人	しかくへんこうとどけ 資格変更届	こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5026
ふくしいりょう ろうじんいりょう 福祉医療の 老人医療を う ひと 受けている人	しかくへんこうとどけ 資格変更届	ふくしいりょうひじゅきゅうしゃしょう ・福祉医療費受給者証 けんこうほけんしょう ・健康保険証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5026
じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょう 重度心身障害老人健康管理事業 う ひと を受けている人	しかくへんこうとどけ 資格変更届	じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょうたいしょうしゃしょう ・重度心身障害老人健康管理事業対象者証 こうきこうれいしゃいりょうひほけんしゃしょう ・後期高齢者医療被保険者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5026

亀岡市内で 引っ越しを するときの 手つづき

だれが	なに 何を	ひつよう もの 必要な物	どこで
しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳を も ひと 持っている人	きょじゅうちへんこうとどけ 居住地変更届	しんたいしょうがいしゃてちょう ・身体障害者手帳 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5031
とくべつじどうふようてあて う ひと ・特別児童扶養手当を 受けている人 りょういくてちょう も ひと ・療育手帳を 持っている人 ほとごしゃ と 保護者	じゅうしょへんこうとどけ ・住所変更届 きさいじこうへんこうとどけ ・記載事項変更届	いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印) てあてしょうしょ ・手当証書 りょういくてちょう ・療育手帳 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5031
じどうふようてあて う ひと 児童扶養手当を 受けている人	じゅうしょへんこうとどけ 住所変更届	いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印) てあてしょうしょ ・手当証書	ふくしか こども福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ほいくしょ(えん) い 保育所(園)に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	じゅうしょへんこうてつづ ひつよう 住所変更手続きが 必要です。 ほいくしょ(えん) か ばあい ※保育所(園)を 変える 場合は、 ひつよう しょうい てんしょ つき 必要な 書類を 転所する 月の ぜんげつ にち だ 前月 15日までに 出してください。		ふくしか こども福祉課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ようちえん い 幼稚園に 行っている こ ひと 子どもが いる 人	こ ようちえん い 子どもの幼稚園に 行ってください。 ようちえん か ばあい はや ※幼稚園を 変える 場合は、早めに れんらく 連絡してください。		きょういくそうむか 教育総務課 しやくしょ かい 市役所 4階 0771-25-5052
しょうがくせい ちゅうがくせい ひと 小学生・中学生が いる 人	てんにゅうがくてつづ じゅうしょへんこう 転入学手続き または 住所変更 がっこう か まえ がっこう 【学区が変わるとき...前の 学校に れんらく てんがく ひつよう 連絡して、転学に 必要な しょうい う と 書類を 受け取ってください。 しやくしょ しみんか てんきよてつづ 市役所の市民課で 転居手続きを してから、教育委員会で 新しい がっこう してい てんにゅうがくつうしょ 学校を 指定し、転入学通書を わた あたら がっこう 渡しますので、新しい学校へ てんがく ひつよう しょうい いっしょ 転学に 必要な 書類と 一緒に だ 出してください。】 がっこう か しやくしょ 【学区が変わらないとき...市役所の しみんか てんきよてつづ 市民課で 転居手続きを してから、 きょういくいんかい じゅうみんいどうとどけ 教育委員会へ 住民異動届の うつ だ い 写しを 出してください。行っている がっこう あたら じゅうしょ おし 学校にも、新しい住所を 教えてくださ い。】	じゅうみんいどうとどけ うつ ・住民異動届の 写しを しみんか わた も 市民課から 渡しますので 持ってきてください。	がっこうきょういくか 学校教育課 しやくしょ かい 市役所 4階 0771-25-5053
すいどう・げすいどう 水道・下水道	うけつけ と あ げつ にちようび 受付や 問い合わせは、月～日曜日の しゅじつ う つ 祝日も 受け付けます。 ねんまつねんし やす 年末年始は 休みます。	ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん 午前8時30分から 午後5時15分までです。	すいどうりょうきん 水道料金センター じょうげすいどうぶ かい 上下水道部 1階 0771-25-6702 きたこせちよういっちょうめ 北古世町一丁目5-2